

富山県公式 LINE への接触促進業務委託仕様書

1 委託する業務名

富山県公式 LINE への接触促進業務委託

2 業務の趣旨・目的

本業務では、関心の後回しや日常生活の忙しさにより、県政情報への接触機会が限定されがちな層に配慮し、すべての県民が自らの生活に役立つ情報を取捨選択できる状況を目指したい。

現在、県では、興味関心等の属性データを活かした情報発信メディアとして、県公式 LINE を所有しているが、現時点で用意しているセグメント項目が少なく、また常備配置のメニューも積極的に利用されていないことから、一部登録者が置き去りになっている状況がある。

この契約の実施期間に、県公式 LINE による情報発信が利用者の生活シーンに直結する体験と、情報獲得スピードの短かさを訴求するプロモーションにより、県公式 LINE が発信する情報に自ら接触し日常の情報獲得ツールとして選んでいただく行動変容を起こすことを目的とする。

クリエイティブ制作にあたっては、心を動かすメッセージ性やストーリー性を重視し、プロモーションにあたっては居住地や年代別など、ターゲット層に応じて実施手法を変更するとともに、カスタマージャーニーに基づいた手法の構築により、効率的かつ効果的に実施することを目指す。

3 委託期間

委託契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日（火）まで

4 委託業務の内容

委託する業務の内容は、次のとおりとする。なお、業務の遂行にあたり、事業を円滑に進められるよう、具体的な取組については、富山県と協議の上、実施すること。

(1) 本業務のターゲット等の設定、見直しの提案

(ターゲットの考え方（富山県初期仮説）)

- ・本業務におけるターゲットの考え方は下記表に示すとおりとする。

ア 生活の安定や日常の忙しさを理由に、県政への関心を意識的に後回しにしている人

地 域	富山県内
年齢	22 歳～24 歳（新社会人～社会人 2 年目）
職業	事務職
家族構成	一人暮らし（富山県出身/大学は東京で U ターンしてきた）
ライフスタイル	・休日は友人とカフェ/ドライブ/SNS チェックをする。 ・地元イベントより全国的な話題に関心がある。
価値観	・県政や県議会は遠い世界に感じており県庁の建物の場所も曖昧な状況。 ・富山県の施策を SNS 広告などで見るが、自分ごと化できていない。 ・県政が出す情報は、実は自分にとってメリットもあると分かっていつつも「おせっかいごと」という認識でいる。 ・進学・就職・転居などで地域への定着が弱い。
主な情報源	Instagram、X
訴求内容	県の情報発信が生活シーンに直結する体験

イ 県政情報に関心はあるが、時間や余裕がないために、県政への主体的な関与がしづらい人。

地 域	富山県内
年齢	30～39 歳
職業	製造業
家族構成	妻/小学生の子ども 2 人
ライフスタイル	・出勤 8 時/帰宅 19 時 ・週末は子どもの習い事送迎/買い物がメイン。
価値観	・教育・子育て支援・医療情報などに関わるテーマには関心あり。 ・県政のニュースをテレビや新聞で何となく見る。 ・「もう少し分かりやすく、短く情報が届けば助かるのに」と感じている。
主な情報源	Instagram、YouTube、スマートフォンアプリ「とみいくフレフレ」
訴求内容	短時間で、自分に必要な県の情報だけチェックできること。

(ターゲットに起こしてもらいたい行動変容)

- ・本業務において、ターゲットに起こしてもらいたい行動変容は下記に示すとおりとする。

行動変容	・ 県公式 LINE への友だち登録を通して興味関心のある情報を選択する。 ・ 県公式 LINE で配信する投稿に貼り付ける詳細ページに訪れる。 ・ 固定メニューの利便性を実感し日常使いする。
------	--

(ターゲット見直しの提案)

- ・ ターゲットに対して広告を配信した結果、想定とは異なるエリア、年齢等をターゲットとすることが本業務の目的を達成するために、より効果的であると判断できるデータの蓄積があった場合は、その根拠とともに県に対して助言及び提案を行い、ターゲットの見直しについて、協議するものとする。

(2) 目標値 (K P I) の設定

- ・ 4(1)アのターゲットについては県政情報への関心の喚起、4(1)イのターゲットについては、元情報ページへの遷移数を目標値の一つとして、必ず設定すること。
- ・ その他本業務の目的を達成するうえで必要な目標項目と目標値がある場合は、具体的に設定し、その内容を提案書に記載すること。
- ・ 設定した目標値を達成した場合においても、事業効果の最大化を目指して業務を継続し、効果的な運用に努めること。

(3) 受託者による広告運用計画の作成

- ・ 次に掲げる事項を盛り込んだ「広告運用計画」を作成し、契約締結後速やかに県に提出し、説明のうえ、承認を得ること。

【広告運用計画に盛り込むべき事項】

(ア) 本業務を通じたカスタマージャーニー

本業務におけるターゲットを元に本業務を通じたカスタマージャーニーを設定する。

(イ) 事業期間を通じた広告の運用方針

カスタマージャーニーに基づき、以下を設定する。

- A) 広告手法（デジタル広告、アナログ広告等）
- B) 掲出プラットフォーム（Google、Instagram、新聞等）
- C) 各広告（ディスプレイ広告、検索連動型広告、動画広告等）
- D) 各広告（上記 C）の経費配分のバランス方針
- E) 各広告（上記 C）の具体的な運用方法
- F) 運用スケジュール（後述（５）参照）
- （ウ） 情報発信コンテンツ（広告クリエイティブ）の作成方針（後述（４）参照）
- （エ） 広告効果の検証及び運用の見直し方法
- （オ） 目標設定（前述（２）参照）
- （カ） その他必要な事項

（４） 情報発信コンテンツ（広告クリエイティブ）の制作

- ・ ターゲットに対して、起こしてもらいたい行動変容を促す広告クリエイティブを制作すること。広告クリエイティブの内容については、画像制作を必須とし、その他効果的な手法があれば提案すること。
- ・ ４（１）アのターゲットに向けて、２以上の画像を制作することとし、年代別のターゲット層に応じたものにする。
- ・ ４（１）イのターゲットに向けて、６以上の画像を制作することとし、年代別、居住地別のターゲット層、訴求するメニューコンテンツに応じたものにする。
- ・ 画像の種類（本数、長さ等）は、広告の運用方針に基づき、より効果的なものを提案すること。

（５） 広告の運用管理

- ・ 広告は、ディスプレイ広告、検索連動型広告、動画広告等の各手法を用いて、ターゲット層への情報発信を行うこと。手法やその組み合わせ方法等は提案すること。
- ・ 広告期間は令和８年２月２８日までとする。
- ・ 透明性確保、費用対効果の明確化のため、広告費用のうち、広告媒体原価と管理運用費は分けて見積もること。
- ・ 本委託事業の広告運用により、メディアや SNS に関係記事や投稿が掲載された際の露出成果や認知効果については、広告費に換算して県に報告すること。

(6) 効果測定、改善

- ・本業務により配信する広告のインプレッション数、クリック数、クリック率、クリック後の行動等を閲覧者の属性（地域、性別、年代や興味関心等）ごとに適宜分析しながら、検索広告、ディスプレイ広告におけるキーワード等設定の見直しについて、県に協議すること。特に、計測開始から2週間経過後、初動の結果報告や今後の対策についての説明を会議等により行うこと。
- ・広告の運用状況及びそれに基づく分析結果、運用の見直し方法及び結果等について、広告の配信開始後、1月に1回以上月次報告書としてとりまとめを行い、県に報告すること。
- ・報告の際、必要に応じて運用の見直し等についての提案を行うこと。なお、提案は理解しやすいものを必須とし、理解が難しいものは再提出を指示する。

(7) 予算配分

- ・上記(4) 情報発信コンテンツ制作、(5) 広告の運用管理、(6) 効果測定、改善の予算配分は、3：6：1の割合を目安とすること。ただし、事業効果を最大とするために配分を変更することは差し支えない。予算配分等の考え方については、プロポーザル提案書及び審査員会にて説明をすること。

5 成果物及び提出物

(1) 広告クリエイティブ

- ・本業務により制作した広告クリエイティブは、制作完了後、データにて納品すること。なお、本業務により作成し、発注者に提出した納品物の所有権及び著作権は発注者に帰属するものとし、発注者において自由に利用・修正・公開することができるものとする。

(2) 報告書

- ・広告配信の完了後、以下の内容を含んだ報告書を提出すること。
 - (ア) 本業務にかかる効果検証分析レポート
 - (イ) 本業務の分析結果により、来年度以降のターゲティング案とプロモーション戦略について、改善案と示唆

6 その他業務実施上の条件

- (1) 受託者は、関係法令を遵守すること。本件に使用する映像、イラスト、写真、その他資料等について、第三者が権利を有するものを使用する場合、第三者との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続や使用権料等の負担と責任は、全て受託者が負うこと。
- (2) 別紙「デジタルマーケティング留意事項」を遵守すること。
- (3) 本仕様書に記載された業務に加え、プロポーザルにおいて提案した企画にかかる業務についても、あわせて実施すること。
- (4) 本業務の遂行にあたり、疑義が生じた場合は、県と十分協議すること。